

あなたとつなぐ

議会



No.49 新 城 市 議 会
平成29年5月発行

3月定例会

皆さんお越しく下さい。

視察報告会

6月2日(金) 午前10時～

新城市議会議場(東庁舎3階)

- 総務消防委員会
熊本地震の被害状況 他
- 厚生文教委員会
地域包括ケアシステム 他
- 経済建設委員会
農家民泊 他

■ お知らせ	15
■ 議会改革・陳情	14
■ 議決結果	13
■ 議案賛否・議案の討論	11・12
■ 主な議案の内容	10
■ 一般質問	3～9
■ 特集 「29年度予算・条例改正審査」	1・2

29年度予算・ 条例改正審査

定例会では市長から提出された議案が、まずは各所管の常任委員会に付託されます。

付託された条例・事業案件は市民の皆さんの福祉向上に寄与できるかを真摯に議論し、議案の可否を委員会で決し、その後本会議において議員全員で賛否の討論を行い議決しています。

総務消防委員会

3月定例会

3月10日に議案8件を審査し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

新城市税条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、個人市民税における住宅借入金特別税額控除について、適用期限を延長するため必要である。



新庁舎完成イメージ図

新城市手数料条例の一部改正

愛知県事務処理特例条例の一部改正に伴い、煙火の消費の許可申請に対する審査に係る手数料を定めるなどのため必要な改正です。

●総務消防分野の予算化された主な事業を紹介します。

庁舎建設事業

1,855,891千円。まちづくりと防災の拠点となる新庁舎を整備します。現在、基礎工事が順調に進み、免震装置が設置されました。

つげの活性化ウィレッジ管理事業

2,009千円。1周年記念イベントを終え、本年度3つの教室（オフィス）を起業家へ貸し出しています。この地域に根付いたビジネス展開を期待するとともに、地域住民との交流活動拠点として駐車場を整備します。

地域自治区事業

124,333千円。各自治区の声を反映する「地域自治区予算事業」や、地域課題解決や活性化のための「地域活動交付金事業」を活用し、地域の活性化を図ります。

消防団車両整備事業

23,231千円。消防団設備の充実のため、東陽分団第3班のポンプ車を更新します。

☆平成28年度は、山吉田分団第2班の小型動力ポンプ付積載車を更新し、3月13日、桜淵こいの広場で行われた「新城市消防団観閲式および車両貸与式」で披露されました。

厚生文教委員会

3月定例会

3月10日に議案8件を審査し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

泌尿器科の常勤医師が退職したことを受け、泌尿器科のほかに、新たに腎臓内科を設置しました。専門医師を配置し、これまでどおり透析センターを続けていく体制を整えました。



ポンプ車両



操法大会



千郷児童クラブ
完成イメージ図

●厚生文教分野の予算化された
主な事業を紹介します。

新城こども園乳幼児室改修事業 (設計委託料)

1,901千円。創立100周年を迎える新城こども園(幼稚園)に、平成29年度に乳幼児室を設け、平成30年度から0歳2歳児を受け入れられるようになります。これにより、市内で唯一幼稚園型となっていた同園が保育(園)型になり、16園すべてが認定こども園になります。

放課後児童クラブ整備事業

197,700千円。平成29年度に千郷、舟着の両放課後児童クラブ専用施設を建設し、30年4月に開所します。ともに小学校敷地内か隣接地に建設されます。特に千郷クラブの場合、4カ所に分散している施設(部屋)を1カ所に集約でき、大きな効果が期待できます。子ども子育て支援事業計画より2年前倒しの建設であり、地元の熱意と議会要望が実りました。

東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業

82,000千円。建設から45年が経過し、老朽化による雨漏りなど、機能面に支障が出ているため、大規模に改修して長寿命化を図ります。地元の要望に基づき、委員会として現地を視察し、市教委、校長ら関係者から事情を聞き、事業化に結びつきました。

総合体育館調査研究事業

291千円。市民1,800人を対象にアンケート調査を実施し、意向を確認。建設の方針が固まれば、平成30年度中に策定する第2次総合計画に盛り込むこととなります。

経済建設委員会

3月定例会

3月13日に議案3件を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

簡易水道装置に関し、新城市水道事業条例の例に準ずることになります。現在の簡易水道利用に関して何ら変わることはありません。

市道の路線認定

民間事業者が行う宅地造成に伴う、平井字地官地内の市道路線の再編です。

工事請負契約の締結

新東名新城インター周辺の企業団地造成に基づく、市道八束穂1号線(Ⅱ工区)の道路改良工事請負契約です。道路延長392.8m、幅員は11.0m、工期は平成29年8月31日を予定しています。工事期間中、地域の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。契約金額254,880千円。



●経済建設分野の予算化された
主な事業を紹介します。

新城市基本図作成事業

162,713千円。市内未整備地域の基本図データ作成により、防災・税務・産業などの事務向上が図られます。

桜淵公園再整備事業

16,979千円。桜淵公園をより魅力ある公園とするための事業です。これにより、市民・観光客が安心・安全で利用いただける快適な施設となります。

園芸施設団地整備事業

140,703千円。新規就農者と担い手の確保・育成を目指し、産地確立による地域農業の推進により、さらなる農業振興を図ることが出来ます。



一般質問

3月定例会では、14人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。

※代表質問とは、各常任委員会委員が所管分野において質問することです。



代表質問

村田康助 議員

Q.「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で29年度効果的な事業は。

A. 企業立地、インター周辺整備を行う。

- ① 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、29年度、特に効果的な事業は何か。
- ② 新庁舎建設の今後の方針は。
- ③ 地域の自治、協働の今後の課題は。
- ④ 高速バス運行事業による地域活性化は。
- ⑤ 若者主体の市民参加の課題は。
- ⑥ 夜間の犯罪防止対策は。
- ⑦ 東三河広域連合の後は。

市長

① 新東名開通のチャンスを生かし、インター周辺の企業立地を行う。また、戦略事業の外部評価を

受け、今後の展開につなげたい。
② 順調に基礎工事が進んでいる。現場見学会など多くの市民の参加が進めたい。

③ 交付金、自治区予算と多くの事業が行われ定着が進んでいる。協議会の中では総合的な計画が必要という認識が広がっている。

④ 旧消防署ともつくる周辺でパークアンドライドできるような整備を進める。また、湯谷温泉のキャンプインや藤が丘商店街の協力も得てPRを進めたい。

⑤ 若者視点の事業には大きな反響がある。引き続き社会参加の機会として、行政との協働だけでなく地域協議会などへの参加を検討したい。

⑥ 引き続き防犯灯、防犯カメラへの補助を行う。

⑦ 今後の大きな事業では、介護保険の東三河統合が進んでいる。



若者議会

そのほかの質問項目

- ・ 消防設備対策・新東名対応は
- ・ グローバル人材育成について



代表質問

山崎祐一 議員

Q. 新城の教育を向上させるには。

A. 英語教育の充実や部活動の見直しを図っていきたい。

- ① 小学校では、担任に英語指導が求められる。平成26年度から文部科学省の外部機関と連携した英語指導力向上事業の指定を受け、
- ② 次期学習指導要領の改訂は、日本の教育を抜本から変える大事業であり、新城の教育を日本一にし、イメージアップを図り、人口減少に歯止めをかける大きなチャンスである。そこで、平成29年度教育方針について、以下伺う。
- ① 英語教育を充実させるには。
- ② 中学校の部活動の見直しは。
- ③ 学校施設整備の充実は。

教育長

① 小学校では、担任に英語指導が求められる。平成26年度から文部科学省の外部機関と連携した英語指導力向上事業の指定を受け、

通常事業の時間帯で小中連携の英語授業研修を行ってきた。
また、「イングリッシュチャレンジ」「イングリッシュキャン」を通して、2年後に市内で開催のニューキヤッスルアライアンスに向け、児童・生徒や教師の英語学習へモチベーションを高めたい。



イングリッシュキャンプ

② 健康・多忙化の面から、時代にふさわしい部活動のあり方を協議し、朝練習の取り止め、部活休業日の設定、大会の精選を図ることにした。

③ 緊急性を考慮し、平成29年度は、東郷東小学校の屋内運動場の大規模改修、八名小・中学校の農業集落排水への接続工事など環境の改善を図る。また、東陽小学校のスクールバス購入や、パソコン教室のパソコンを順次タブレットに更新することを予定している。

そのほかの質問項目

- ・ 平成29年度予算大綱について



代表質問
山口洋一 議員

Q. 産業自治をどう進めるか。

A. 基本計画を策定し、多方面への展開を図る。

- 平成29年度予算は、6つの自治に気概と誇りを掲げ、市民総結集により「将来展望を持ったまち・ひと・しごと創生の広域展開とグローバル連携」を前提とする山の湊創造第2幕を前提としていることを受け、以下伺う。
- ① 産業自治における取り組みは。
 - ② 新東名開通による市外観光客増加を一過性にしない施策は。
 - ③ 林業を業として生計が成り立つ施策は講じられているか。
 - ④ 区域区分見直しの施策展望は。
 - ⑤ 「環境の視点」による具体的成果をどのように進化させるか。

市長

- ① 産業自治基本条例にのっとり、企業展の継続開催や(仮称)「輝く女性創業支援推進会議」の設置などにより、多方面への展開を図る。
- ② 話題を提供しながら観光の商品開発に努め、一過性にしないための方策を追求する。着地・体験型観光にスタイルを変化させ、多様化する観光ニーズに応えていく。
- ③ 森林所有者の地域活動への交付金、森林経営計画の認定による間伐補助を継続して実施する。
- ④ 第2次総合計画の策定に当たり、市の将来像に必要かつ有効な手法として区域区分について調整を図り検討を深める。
- ⑤ 「環境育成型市民自治社会の実現」など重点プロジェクトの進捗を検証し第2次総合計画・第2次環境基本計画策定に反映させる。

そのほかの質問項目

- 平成29年度予算大綱について



白井倫啓 議員

Q. 「おんな城主直虎」効果をどう生かすか。

A. 「観光のまち新城」の形成・推進につなげる。

「おんな城主直虎」効果の生かし方について伺う。

- ① これまでの具体的な取り組みは。
- ② これからの取り組みは。
- ③ 大河ドラマ終了後の到達点は。
- ④ 経済効果の想定は。



産業振興部長

① 浜松市を主体とする「おんな城主直虎推進協議会」への加入を

皮切りに、パンフレット、のほり旗の作成、広告掲載などでゆかりの地の認知度向上を図り、ボランティアガイド育成で受入態勢を整備している。奥浜名湖地域と連携した「直虎・虎松タイガープロジェクト」を発足し、観光地、飲食店などの周遊性を高め、セミナーの開催などで市民の理解が向上し、おもてなしにつながっている。

② 歴史資料館での「ダイジェスト展」やJR名古屋駅でのPRイベントなどの開催。観光協会が行う大河ドラマ観光PR事業への補助などにより、ゆかりの地の知名度向上とおもてなしの充実を図る。

③ 本市の新たな観光資源が脚光を浴びることになり、新城の歴史資源の魅力に広がり深みが出た。これを市民、事業者、行政が次の一歩に繋げることで「観光のまち新城」の推進になる。

④ 新東名高速道路の開通により、平成28年観光入込客数は独自集計で約360万人と大幅に増加しているが、大河ドラマ目的での来訪者数の予測は困難。

そのほかの質問項目

- 中心市街地活性化について
- 買い物困難地域対策について



鈴木達雄 議員

Q. 空き家を予防する取り組みは。

A. 適正管理に向け、地域と連携を図る。

調査結果では、ほぼ国の水準にある。高齢者のみ世帯の建物が、将来空き家になる可能性があり、今後空き家が増加すると考える。

② 空き家の適正管理と利活用を軸とし、空き家の抑制のための取り組みを所有者、地域と連携し総合的に取り組む。

③ 空き家バンク制度の促進、企業などとの連携、起業家支援の促進、空き家の無償譲渡システムの構築、地域別利活用の促進をしていく。

④ 地域と連携し、所有者などへの意識啓発や注意喚起を行う。特定空き家は、助言・指導・勧告を行うことにより解消を図る。

⑤ 所有者などからの相談を円滑にするため、3課が所管していた空き家に関する相談窓口を都市計画課に一元化する。庁内部局の連携強化、新城市空家等対策協議会による計画の進行管理など体制を整備していく。

空き家対策は、本市だけでなく全国的な懸案となっており、本年1月には新城市空家等対策計画(案)が示された。これを軸に以下伺う。

① 本市の空き家の現状と今後の見通しは。

② 新城市空家等対策計画の目指すものは。

③ 空き家を活用する取り組みは。

④ 危険・有害となる恐れのある管理不全の空き家への対応は。

⑤ 対策を進める体制、基盤は。

建設部長

① 総務省実施の住宅・土地統計



打桐厚史 議員

Q. スポーツに関心を持ってもらうためには。

A. スポーツを楽しむ機会や環境を整える。

「人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち」を目指し策定した。

現在、

「スポーツ教室」「こどもスポーツクラブ」など気軽に楽しみながら学べる機会を提供した



つくしんぼうスポレク祭

仕事忙しいなどといった理由からスポーツを行わない人が多くいる。そこで市は、昨年3月、国や愛知県の計画を上位として「新城市生涯スポーツ振興計画」を策定した。以下、伺う。

① 上位計画との整合性および1年目の進捗状況は。

② スポーツ施設の整備と利用促進は。

③ 総合スポーツの拠点となる体育館の建設は。

教育部長

① 計画は、国のスポーツ基本計画や県のスポーツ振興計画を受け、

② 平成29年度は、鬼久保ふれあい広場テニスコートの改修を予定している。

今あるスポーツイベントや教室の充実を図るとともに、スポーツ観戦や、スポーツ大会へのスタッフとしての関わりからスポーツに目を向けていただくよう取り組んでいく。

③ 平成29年度にアンケート調査を行い、その結果を参考に市民体育館の方向性の検討をしていきたい。



加藤芳夫 議員

Q. 都市計画の見直しと新城駅前の再開発は。

A. 暫定用途地域解消と駅前暫定整備を進める。

合併以降、人口減少と超高齢化、特に若者の流出が顕著に表れている。原因の一つとして、市街化区域内の都市基盤未整備と用途地域制限で極端に住みづらい状況を生み出している。そこで、以下伺う。

① 市街化区域・調整区域の線引き見直しの考えは。

② 用途制限している地区が、城北西部、平井、石田・橋向地区の3地区ある。暫定用途地域の解消をどのように進めていくのか。

③ 駅前暫定整備と栄町線の実現性は。

建設部長

① 区域区分制度は計画的な市街化を図るための制度であるものの、開発需要の少ない本市では効果が見えづらい。このため、調整を図り検討をし、第2次新城市総合計画の策定に反映したい。

② 愛知県では平成37年度までに、暫定用途地域解消を目指すためのガイドラインを策定する。新ガイドラインでは、地域に必要な都市基盤整備を地区施設に位置付ける地区計画をすることで、解除が可能となるため、順次暫定解除に向けた取り組みを進めていく。

③ 駅前暫定整備は、平成32年度の事業完了を予定している。一方、栄町線は、一部の地権者の同意が得られていないため引き続き交渉を行い、新城駅前広場につながるよう事業完了を目指していく。



そのほかの質問項目

• 空き家対策について



長田共永 議員

Q. 火葬予約システムにより、どのような市民サービスが図られるか。

A. インターネットで即時予約でき、予約状況の閲覧が可能になる。

火葬予約システムについて、以下伺う。

① 庁内検討の経緯および導入目的。また、システムで何ができるのか。

② 広くPRし、活用する必要性は。

③ 平成29年度から市民環境部を設置することになるが、組織機構改革により本システム導入の意義、目的が達成できるか。

環境部長

① 事務の高度化・効率化の推進などを念頭に、他市町村の導入状況を踏まえ選定した。システムの



導入により、インターネットで火葬と霊柩車の受け付けが即時予約でき、予約状況を閲覧できる。これにより、市民サービスの向上はもとより、正確で迅速な事務処理の実現や業務の効率化、省力化を図ることができる。

② システムの全面稼働により不利益を受ける恐れのある方に、これまでの受付状況などを確認し、対策を検討している。PRを含め、関係者との調整を行い、早期に全面稼働できるよう進めていく。

③ これまで、斎苑などの使用許可証と納入通知書を市民課で発行していた。市民環境部となることで、環境部間の連携は強化できると考える。

そのほかの質問項目

• 観光に関する案内標識について



小野田直美 議員

Q. 広報の目指すところは。

A. 行政情報に関心を持っていただき、市政運営につなげていきたい。

広報には、市と市民の信頼関係を築く役割があるため、以下伺う。
①市職員が市民のところへ出かけ、市の事業や活動を報告する「おでかけ講座」の分析と評価は。
②市の財政状況や事業を紹介する「サイセイの話」の評価と課題は。

企画部長
①今年度は全58講座で、3月末までの開催見込みを含め、開催回数175回、参加人数8316人となった。中でも、交通安全教室や防災講座の回数が多く、市民の関心は安全や防災に関わる行政情報にあると伺える。今後も、市民

の関心が高い講座を増やし、さらなる充実と周知を図り、「学習の場」として活用いただきたい。

総務部長

②文字を減らしイラストや図表を用いたり、市の予算を家庭に例えた「新城市の家計簿」を掲載したりするなど、毎年少しずつ工夫している。しかし、難しいとの指摘もあり、「読んでみよう」と思える内容にすることが今後の課題である。市民に市の財政状況を理解していただき、市が行う事業や予算について共に考え、よりよい市政運営につなげていきたい。



交通安全教室

そのほかの質問項目

- ファミリー・サポート事業について
- 女性議会について
- 教育方針について
- 小中学校の給食室について
- 福祉避難所について
- しんしる健康づくり21計画について



鈴木真澄 議員

Q. これまでの投票率に対する分析は。

A. 高齢化進展、天候や実施時期が影響し率が低下していると考える。

今年10月に市長・市議会議員選挙が行われるが、選挙全般の検証を含め、以下伺う。
①今までの投票率をどのように分析するか。
②投票所の現状認識と今後の対応は。
③期日前投票所の現状認識と今後の対応は。

総務部長

①国・県・市政選挙とも本市の投票率は低下が進んでいる。この傾向は全国的な問題であり、特に若年層の投票率が低い。

本市においては、高齢化の進展、

天候・選挙の時期が投票率低下に影響しているとも考えられる。

18歳選挙権の開始に伴い、選挙管理委員会では、高校での出前授業の実施、若者議会と連携してSNSを利用した投票の呼びかけ、若者議会シンポジウムの開催など、若者への啓発と主権者教育に力を入れ、普及に努めている。

②56カ所あった投票区を小学校を基準として28カ所に再編してきた。分かりやすく投票しやすい環境づくりに努めている。

③現在、期日前投票所は本庁と2支所に設けている。選挙管理委員会では決定すれば大学や商業施設などに設置することも可能であるが課題もある。

多くの有権者に投票いただくよう啓発に努め、投票環境の向上にも努めたい。



めいすい君

そのほかの質問項目

- 安心と安全の対策について



柴田賢治郎 議員

Q. 新たな行政区組織のあり方は。

A. 外国人居住者をはじめ、行政区への加入案内を実施している。

して地域の課題解決に取り組んでいる。区長は、地域のリーダーとして各種取りまとめや行政機関との連絡調整を行っており、11人の代表区長で構成する代表区長会では、行政区にかかる課題の協議も行っていただいている。

②外国人居住者の加入状況は各行政区への調査を実施していないため把握していないが、転入の際に窓口で加入案内を行っている。

地域住民とは言葉が最大の障壁である。そのため、地区のゴミ捨て場の案内、通行止め、税関係の通訳などを実施している。また、日本語教室の開催やポルトガル語の通訳を配置して相談窓口を開設している。

- 新年度を迎えるにあたり、新しい行政区組織が形成されつつある。その過程で、行政区長の負担や不安を軽減する努力が必要だと思いい、以下伺う。
- ①市民全員の行政区加入に対する取り組み、行政区長との連携状況は。
 - ②外国人居住者の行政区加入状況と地域住民との融和への取り組みは。

企画部理事

①行政区は住民による最も身近な地域自治組織として自主的な運営が進められており、行政と協力



そのほかの質問項目

- 高速バス事業について
- 地域の魅力を発信する観光戦略について
- 企業誘致対策について



浅尾洋平 議員

Q. 子どもの貧困、児童虐待、不登校への対応は。

A. それぞれのケースに合わせ、見守りや支援を行っていく。

市内の子どもの貧困、児童虐待、不登校について、以下伺う。

- ①児童虐待の件数は。
- ②年収200万円未満の世帯の割合は。
- ③子どもの貧困についてのアンケート調査の結果は。
- ④就学援助の対象者数は。
- ⑤不登校の件数を他市と比較しているかどうか。

市民福祉部長

①一部要件は違うが、2月末現在で、児童相談所の取り扱いが計39世帯68人、要保護児童対策地域協議会の取り扱いが計21世帯53人

であった。

②2700人対象の調査では、子どもと生活をともにしている方全員の収入を合わせ、手取額が200万円未満の世帯は、約4.7%になる。

③「ゲーム機、携帯電話、タブレットは子どもの年齢が低いうちは貧困世帯の方がそうでない世帯より所有率が高い」などの結果が分かった。

教育部長

④平成28年1月末現在では、小学生204人、中学生132人であった。

⑤平成27年度、小学校の出現率は県で0.55%、市で0.78%。中学校では、県で3.43%、市で3.66%といずれも県平均を上回っている。あすなる教室を設置し学校復帰に向けた取り組みを行ったり、子供サポート相談員が家庭訪問したりして対応している。

そのほかの質問項目

- 東三河北部医療圏と新城市民病院の医療充実について





丸山隆弘 議員

Q. 鳳来総合支所周辺の計画状況は。

A. 第2次総合計画に盛り込み、事業化を目指す。

まちづくりや行政経営の指針である第1次総合計画が平成30年度までとされ、平成29年度は、第2次総合計画の基本構想づくりの年となる。「鳳来総合支所周辺総合開発計画」の位置づけから、以下伺う。

① 総合支所および公共施設の整備を、準都市計画区域のまちづくりとしてどう進めるのか。

② 地域における保健活動および社会福祉協議会の身近な活動拠点の計画を策定する考えは。

③ 長篠城址周辺の整備計画をどう進めていくのか。

企画部長

① 平成28年度に庁内検討委員会を立ち上げ検討を進め、平成29年度は、市民を構成員に入れて議論を交わし、第2次基本計画に基本方針を盛り込んでいく。

準都市計画区域は、現状の生活環境や自然環境を保全する目的で指定したもので、公共施設の配置およびあり方、土地の有効利用について検討を進めていく。

② 保健活動では、保健師や栄養士が自ら地域に向き、健康課題を把握し、予防活動を実施する必要があると考える。社会福祉協議会は合併後、人員体制、事業経費を考慮し、しんしろ福祉会館を拠点に集約した。現時点で活動の拠点と人材を分散配置する計画はない。

③ 新たに長篠城址保存整備基本計画を策定するとともに、事業の位置づけを明らかにし、事業用地も含めて第2次総合計画での事業化を目指したい。

そのほかの質問項目

● 再生可能エネルギーに関する諸課題について



滝川健司 議員

Q. 自治振興事務所に市民任用をした成果は。

A. 市民意見を吸い上げ、地域自治の運用に大きな推進力を生んだ。

平成25年4月に地域自治区制度がスタートし、平成27年度から新城地区の自治振興事務所長が市民任用された。平成29年度からは、鳳来・作手地区でも新たに市民任用されるが、以下伺う。

① そもそも、市民任用の意図は。

② 市民任用を採用した地域と採用しなかった地域の総括は。

③ 基準・要綱を地域性を考慮した自主的なものに見直すべきでは。

企画部理事

① 市民任用により、地域自治区の運営に市民視点・市民感覚を取り入れることができ、地域協議

会との連携、行政職員と住民とのクッション的役割、地元での調整など、地域自治運営に大きな推進力を生むものと考え取り組んできた。

② 試行の意味を含め、まず新城地区で実施し、2年間で従来の行政の慣行とは異なる独自施策が実施された。地域との対話による信頼関係の構築により住民自治がこれまで以上に推進された。こうした実績を踏まえて、さらに住民自治を市域全域に発展していくため今回の任用に至った。

③ 地域自治区条例の下にそれぞれの地域自治区においてさまざまなルールにより行われている。地域協議会の委員構成、分科会の設置など、合意形成を得ながら臨機応変な運営ができるようになっていく。



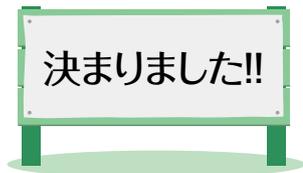
そのほかの質問項目

● スズキ豊川工場移転とイオンモール計画について
● 新東名と地域活性化について

主 な 議 案 の 内 容

市議会3月定例会は2月23日から3月17日までの23日の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出65件などが上程され慎重審議を行いました。



平成28年度 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6865万4千円を追加します。

◆若者が活躍できるまち実現事業

若者の提案を踏まえ、次の施設のリニューアル工事を行います。

①ふるさと情報館改修事業

起業支援や地元産品の販売PRが行えるエントランスホール、子育て世代の学習支援や交流するためのドリームサロンなど、施設を全面的に改修します。

②まちなみ情報センター拠点整備事業

若者や市民が集まる整備に加え、市内で活躍する若手企業者や市民活動団体の商品販売スペース、奥三河観光への情報拠点をつくります。



まちなみ情報センター

◆ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業

プール更衣室の蛍光灯器具、水中ポンプやプール補給装置を更新します。



◆設楽原歴史資料館管理事業

◆長篠城址史跡保存館管理事業
新東名高速道路などで入館者数が増えたことから、観覧券を増刷します。

◆地域福祉基金積立事業

篤志家からの寄付金を積立てます。

作手中央老人憩の家の設置及び管理に関する条例の廃止

つくで交流館の供用開始に伴い、老朽化した当該施設を廃止します。

訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正

1回あたりの基本利用時間を国の基準に合わせ、利用時間の単位を「2時間」から「1時間30分」に、使用料を「2800円」から「2100円」に変更します。



お詫びと訂正

前回発行のNo.48、P4「懲罰特別委員会の審査結果」に誤りがありました。

誤：委員会では「戒告の懲罰を科す」ことを出席委員全会一致で可決しました。

正：委員会では「戒告の懲罰を科す」ことを賛成多数で決定し、以下の戒告文を出席委員全会一致で可決しました。

お詫びして訂正します。

議案賛否

議案番号等	議案名	議決結果	合計		議員名																
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭
2	新城市個人情報保護条例の一部改正	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	新城市地域医療再生基金の設置及び管理に関する条例の廃止	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	新城市図書購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成29年度新城市一般会計予算	原案可決	13	3	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
53	新城地域文化広場の指定管理者の指定事項の変更	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	柴田賢治郎議員の12月議会での発言に関して議会の具体的措置を求める請願書	不採択	採択5 趣旨採択2 不採択8	採択	除斥	不採択	趣旨採択	不採択	不採択	採択	採択	不採択	不採択	趣旨採択	不採択	不採択	不採択	採択	採択		
議員提出第1号	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	13	3	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	

議長は議決に加わらない

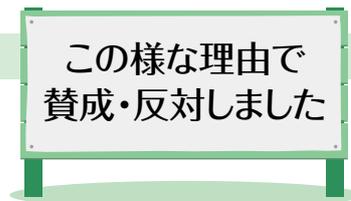
※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

主な議案の討論

●第22号議案

平成29年度新城市一般会計予算

(賛成多数により可決)



加藤 芳夫 議員

反対

①高速バス運行事業では、乗車率が低迷し、運賃不足を契約金額以外に市が負担しなくてはならない。②新城駅南地区の暫定整備事業では、本整備がいつになるか分からない。駅前の渋滞は緩和されており、高額な費用を使うが市民利益につながらないため、反対する。

そのほかの討論者

反対討論 ● 浅尾 洋平 議員、白井 倫啓 議員

山崎 祐一 議員

賛成

大枠では堅実的で、事業を仕上げるという完結色の強い予算編成に見える。すし詰め通学バスなど一部疑問点もあるが、だからといって予算全体を否定するにはいかない。高速バスや新城駅南地区の整備事業でも、マイナス面の解決に努力する担当の姿が見られ、賛成する。

そのほかの討論者

賛成討論 ● 村田 康助 議員、山口 洋一 議員

●第53号議案

新城地域文化広場の指定管理者の指定事項の変更

指定管理者である株式会社ケイミックスの社名の変更を認め、引き続き管理業務を委託するための議案。
(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

東京の民間会社に委託することは、地方の税金を吸い上げる仕組みで、その時々の方の会社の経営方針の変更により、条例の一部改正など市が振り回されると感じる。また、市内や東三河の諸団体に委託したほうが、まちおこしや雇用創出にもつながると考え、反対する。

長田 共永議員

賛成

反対することは、市が指定管理者への契約を一方的に解除することであり、その損害に対する賠償責任を負うことになる。何より、4月3日からの運営に支障が生じる。利用者からの評判も高いことを付け加え、賛成する。

●平成29年請願第1号

柴田賢治郎議員の12月議会での発言に関して議会の具体的措置を求める請願書

(賛成少数により不採択)

請願団体：新城市政を考える会

紹介議員：浅尾洋平議員、白井倫啓議員、加藤芳夫議員、菊地勝昭議員

請願事項：12月定例会「新城市議会議員政治倫理審査会審査結果に基づく打桐厚史議員に対する措置の件」での柴田議員の反対討論について、猛省を促す具体的措置を講ずるもの。

村田 康助議員

不採択

会議規則にのっとり、適切に処理されたと確信している。柴田議員はすでに謝罪し、議長から厳重注意を受け、本人は反省している。これはすでに議会のルールにのっとり注意、処理されており、不採択とする。

白井 倫啓議員

採択

議事録を読む限り、柴田議員は何に対して謝罪し、議長は何をもって厳重注意したのか分からない。また、議会運営委員会はどのような問題があったか議論せず、責任を果たしていない。議会がもう一度市民に説明責任を果たされるよう議論をすべきだと考え、採択とする。

小野田 直美議員

趣旨採択

請願では、柴田議員のみならず、市議会全体への不信や憤り、期待などが重なっており、現在行われている議会改革検討会議で、条例の趣旨などを本人やほかの議員へ伝えていくべきだと思う。請願の趣旨は理解できるが、個人の努力において処理されるべきものと判断し、趣旨採択とする。

そのほかの討論者

不採択討論 ● 山崎 祐一議員

そのほかの討論者

採択討論 ● 浅尾 洋平議員

議決結果一覽

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	29・2・23	報告
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	報告
1	平成28年度新城市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認	〃	承認
2	新城市個人情報保護条例の一部改正	29・3・17	原案可決
3	新城市税条例の一部改正	〃	〃
4	新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正	〃	〃
5	新城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	〃	〃
6	新城市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正	〃	〃
7	新城市手数料条例の一部改正	〃	〃
8	新城市作手山村交流施設建設基金の設置及び管理に関する条例及び新城市作手地区総合整備委員会条例の廃止	〃	〃
9	新城市障害福祉計画策定委員会条例の一部改正	〃	〃
10	新城市作手中央老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
11	新城市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
12	新城市地域医療再生基金の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
13	新城市図書購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
14	新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	〃
15	新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
16	平成28年度新城市一般会計補正予算（第5号）	29・2・23	〃
17	平成28年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
18	平成28年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
19	平成28年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
20	平成28年度新城市鳥原組財産区特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
21	平成28年度新城市川合池場財産区特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
22	平成29年度新城市一般会計予算	29・3・17	〃
23	平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
24	平成29年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
25	平成29年度新城市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
26	平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃	〃
27	平成29年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃	〃
28	平成29年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃	〃
29	平成29年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃	〃
30	平成29年度新城市塩沢組財産区特別会計予算	〃	〃
31	平成29年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃	〃
32	平成29年度新城市吉川上組財産区特別会計予算	〃	〃
33	平成29年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃	〃
34	平成29年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃	〃
35	平成29年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃	〃
36	平成29年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃	〃
37	平成29年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃	〃
38	平成29年度新城市一畝田財産区特別会計予算	〃	〃
39	平成29年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃	〃
40	平成29年度新城市吉川上林組財産区特別会計予算	〃	〃
41	平成29年度新城市長篠財産区特別会計予算	〃	〃
42	平成29年度新城市大野財産区特別会計予算	〃	〃
43	平成29年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃	〃
44	平成29年度新城市海老財産区特別会計予算	〃	〃
45	平成29年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃	〃
46	平成29年度新城市作手財産区特別会計予算	〃	〃
47	平成29年度新城市病院事業会計予算	〃	〃
48	平成29年度新城市水道事業会計予算	〃	〃
49	平成29年度新城市工業用水道事業会計予算	〃	〃
50	平成29年度新城市下水道事業会計予算	〃	〃
51	権利の放棄	〃	〃
52	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
53	新城地域文化広場の指定管理者の指定事項の変更	〃	原案可決
54	市道の路線認定	〃	〃
55	工事請負契約の変更	〃	〃
56	工事請負契約の締結	〃	〃
57	新城市千郷財産区管理会委員の選任	〃	同意
58	新城市東郷財産区管理会委員の選任	〃	〃
59	新城市塩沢組財産区管理会委員の選任	〃	〃
60	新城市吉川組財産区管理会委員の選任	〃	〃
61	新城市小畑財産区管理会委員の選任	〃	〃
62	新城市中宇利財産区管理会委員の選任	〃	〃
63	新城市富岡財産区管理会委員の選任	〃	〃
64	新城市黒田財産区管理会委員の選任	〃	〃
65	新城市一畝田財産区管理会委員の選任	〃	〃
29請願1	柴田賢治郎議員の12月議会での発言に関して議会の具体的措置を求める請願書	〃	不採択
議員1	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	29・2・23	原案可決
議員2	新城市議会委員会条例の一部改正	29・3・17	〃

議会改革検討を進めています

議会改革検討会議

新城市議会は、平成23年10月に議会基本条例を制定しました。その当時、日本全国の市町村議会から、議会改革に対して非常に高い評価をいただいていたのですが、あれから、早いもので5年半の時が経過しています。

また、平成25年3月には、議員政治倫理条例を制定するなどしてきました。

今、時代と共に、いわゆる議会改革と呼ばれる議会活動の中身も変化してきています。また、人口減少に伴う地域経営の視点などから住民の議会へ向けられる意識も一層厳しくなっているものと感じています。

そのような中、我々も今期の3年余りを振り返り、議会改革について検討することを、この1月から進めています。これまでの議会改革の歩みを確認しながら、全国で、現在注目されている議会改革のポイントや先進事例を参考にしながら、確認検証作業を行う週1回程度会合しています。

これにより、市議会も議事機関としての権能を十二分に発揮し、二元代表の一翼として市長と善政競争に向けて連携していくことで、市民福祉向上に繋がりたいと考えています。議会改革を検討することにより、最良の意思を導き出す議会として、また、多様な市民意思を聴取し、討議し、説明責任を果たすことで、市民から信頼される議会を目指します。

議会改革検討会議委員長 中西宏彰

陳情（採択）

経済建設委員会で2件の審査をしました。

東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書

八名地区の10区長から東名高速道路豊橋北バス停付近にスマートインターの設置を望む要望がありました。設置により、市域の地域生活環境の整備と福祉の発展により、本市の活性化が期待されるとの主旨でした。

議員から「スマートインター設置の思いは受け止めるも、議会も十分な議論の場を持たなかったことを反省し、今後、要望に応える議論を進めたい」との趣旨採択の発言がありました。一方、「議会もスマートインター設置の意思を示すべき時期」との採択の発言もあり、採決を行った結果、趣旨採択と採択が同数となり委員会条例に基づき委員長が採択と決しました。

商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充

平成26年の「小規模企業振興基本法」の成立により、商工会の重要な事業として位置付けされた小規模事業者支援と地域経済の活性化に向けて、①商工会事業運営に対する財政的支援の維持・拡充、②小規模事業者の経営支援の強化、③官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保、④地域資源活用による地域ブランドの創出、⑤商工会組織存続に対する配慮、⑥少年・少女発明クラブの設立の以上6点の要望があり、全会一致で採択と決しました。

2件の陳情審査結果は、本会議最終日に議場で委員長報告を行い、市長に報告しました。

お知らせ

若者議会との意見交換

若者議会第2期委員の皆さんと、平成29年度の若者予算事業についての意見交換を行いました。28年度における、若者議会の活動の経緯を把握するとともに、政策提案に至るプロセスや、基本的な考え方を直接伺い、3月定例会における予算審議の参考とするために実施しました。11月2日に、若者議会委員から、



市長に対して答申された7事業のうち、図書館の利用率向上のためのリノベーション事業、若者同士のコミュニケーション事業を全国に向けてPRする事業、若者と女性の誘客につながる観光政策、主権者教育を推進することによる教育のブランディング化を考える事業などについて、意見交換をさせていただきました。

1期目からの継続事業については、前年度実施された事業の効果や課題を踏まえ、より効果が得られるよう改善された提案であったことから、若者議会において、PDCAサイクルが廻りだしたことを、参加した議員の多くが実感されたと思います。

若者議会2期生の皆さんが、昨年の年度当初の5月に、議場において、緊張した面持ちで所信を表明された姿を思い出すと、約8カ月間の活動を通し、公共の意識を育み、私たちと対等に意見交換される姿は大変頼もしく、大人として大きく成長されたことを実感しました。

平成29年度は、3期目の新たな委員が引き継いでいくことになると思いますが、私たち議会は、これまで以上に、若者議会委員の皆さんと双方向の情報共有に努めていきたいと考えています。
(下江洋行)

委員会の所管変更

機構改革により、委員会の所管を変更しました。

市民課と環境部門が統合され「市民環境部」となりました。また、建設部門から「上下水道部」が新設されました。これにより、「市民環境部」は厚生文教委員会が、「上下水道部」は経済建設委員会が所管することになりました。

6月定例会日程(予定)

6月8日	本会議第1日
14日	本会議第2日
15日	一般質問 ※中継
15日	本会議第3日
16日	一般質問 ※中継
16日	本会議第4日
19日	議案の審議 総務消防委員会 厚生文教委員会
20日	経済建設委員会 予算・決算委員会
23日	本会議第5日

一般質問の様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで中継します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



任期最後の年になりました。新城市議会基本条例の理念を次の議員にしっかりと引き継ぎ、二交代表の一翼として市民福祉向上を担うため、現在議会改革検討会議を立ち上げ、条例や規則・要綱の見直しを行っています。

今の議会が、次の議会へ贈る立派な置き土産にしたいと思っています。

(小野田直美)

広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘
柴田賢治郎 打桐厚史
小野田直美 山崎祐一
村田康助 山口洋一
鈴木達雄 滝川健司

●ご意見・ご感想などございましたら、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-23-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp